

東海林智著『ルポ 低賃金』地平社（2024年）

2025年度の最低賃金は、全国加重平均で66円引き上げられる予定で、目安制度が始まって以降、過去最高額を今年も更新する見込みである。これによって、全国加重平均は1,121円となり、全都道府県の最低賃金も、1,000円を超えることになる。しかし、「2020年代に全国加重平均で1,500円」の政府目標に従えば、年平均で89円の引き上げが求められるため、今年の引き上げでは不十分ということになる。そして、何よりも問題であるのは、賃金のセーフティネットでありながら、最低賃金が低すぎることである。

本書は、日本の低賃金に着目した、ルポルタージュである。第1章から第8章の内容は、簡単ではあるが、以下の通りに示すことができる。

第1章の「特殊詐欺の冬の花」では、1つの歯車が狂ってしまうことで、居場所がなくなった若い女性は、風俗以外に選択肢がなくなり、コロナ禍で風俗の営業が中止されると、闇バイトに手を染める実態が示される。

第2章の「個人請負——コロナ禍の直撃を受けた母子世帯」では、女性差別のブラック企業を退職したのち、夫からのDVを契機に、シングルマザーとなるなかで、個人事業主として働く苦悩が描かれる。

第3章の「若者漂流」では、「安定した住居とサポート」の必要性から、シェアハウスの話題が取り上げられる。

第4章の「アマゾン宅配労災——偽装フリーランス」では、「アマゾンジャパンの商品配達を委託された」、個人事業主の配達中のけがについて、労災認定を受けた事例が紹介される。

第5章の「無期転換の嘆き」では、無期転換を成し遂げたところで、労働条件が以前と変わらないことや、有期が無期となったために、パート労働法を根拠とする待遇差の是正が、難しくなったことが指摘される。

第6章の「61年ぶりのストライキ」では、そごう・西武労働組合による、ストライキの決行が主題となっており、ストライキに至った経過や、当日の様子について語られる。

第7章の「非正規公務員」では、会計年度任用職員制度の導入による、雇い止めの問題に触れ、業務評価は一度も検討されず、22年間の働きもむなしく雇い止めにされた、図書館司書の話が取り上げられる。

第8章の「時給101円——持続不可能な日本の農業」では、2021年の「稲作農家一戸あたりの農業所得」に基づき、労働時間に一定の仮定を置いて計算すると、時給は101円にしかならないことが指摘される。

本書の中でも、第6章のストライキは、強く印象に残った。労使協調の百貨店の労働組合が、ストライキに踏み切ったこと、さらに、そごう・西武労働組合とは縁もゆかりもない、業界も所属するナショナルセンターも違う、多様な労働組合員が支援に駆け付けたことは、社会に与えた衝撃が大きいと言える。ストライキ権の行使を背景にしたことが、団体交渉の力を強めた事実からは、ストライキが持つ力を再確認することができ、混乱を伴うという側面が一部にはあるものの、労働者の権利として、必要な行為であることを認識させられる。

本書を読み進めるなかで、低賃金の問題は、単なる一部の人々の困難ではなく、社会全体の持続可能性にかかわる、重大な課題であることを実感させられる。最低賃金をめぐる政策議論や、職場での待遇改善の取り組みはもちろん、社会全体として、賃金をどう位置付けるかが大切である。本書で描かれる労働者の姿からは、地域や労働組合の取り組みが果たす、役割の大きさも伝わってくる。本書は、低賃金は是正の道を模索する上で、多くの示唆を与えてくれる。

（小野 夏那瑠）